

パターン①：社債の利子に消費税 10%がかかる場合の仕訳

【設例】

発行価額 1,000 円、利率 10%。

①社債の利子を支払った時の発行者の仕訳

(社債利息) 100 円 / (現金) 110 円

(租税公課) 10 円

②社債の利子を受け取った時の社債保有者の仕訳

(現金) 110 円 / (有価証券利息) 100 円

(仮受消費税) 10 円

②´社債保有者が消費税を納税した時の仕訳

(仮受消費税) 10 円 / (現金) 10 円

注：発行者に仮払消費税は計上されない（発行者は税負担者）。

パターン②：給与・賃金に消費税 10%がかかる場合の仕訳

【設例】

給与・賃金の金額 1,000 円。

①給与・賃金を支払った時の雇用主の仕訳

(給与・賃金) 1,000 円 / (現金) 1,100 円
(租税公課) 100 円

②給与・賃金を受け取った時の被雇用者の仕訳

(現金) 1,100 円 / (給与・賃金) 1,000 円
(仮受消費税) 100 円

② 被雇用者が消費税を納税した時の仕訳

(仮受消費税) 100 円 / (現金) 100 円

注：雇用主に仮払消費税は計上されない（雇用主は税負担者）。